

経 済 労 働 委 員 会 記 録
< 第 1 号 >

令和元年第6回沖縄県議会（11月定例会）閉会中

令和元年12月20日（金曜日）

沖 縄 県 議 会

経済労働委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 令和元年12月20日 金曜日
開 会 午後0時43分
散 会 午後0時52分

場 所

第1委員会室

議 題

- 1 商・鉱・工業について（沖縄県泡盛の文化の振興に関する条例(素案)について)

出 席 委 員

委 員 長	瑞慶覧	功 君
副 委 員 長	瀬 長	美佐雄 君
委 員	大 浜	一 郎 君
委 員	西 銘	啓史郎 君
委 員	山 川	典 二 君
委 員	島 袋	大 君
委 員	大 城	一 馬 君
委 員	新 里	米 吉 君
委 員	親 川	敬 君
委 員	嘉 陽	宗 儀 君
委 員	金 城	勉 君
委 員	大 城	憲 幸 君

委員外議員 なし

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項商・鉱・工業についてに係る沖縄県泡盛の文化の振興に関する条例（素案）についてを議題といたします。

沖縄県泡盛の文化の振興に関する条例（素案）については、去る12月13日に行われた委員会において、一部の会派から会派内での議論がまとまっていないので持ち帰り検討したいという要望もあり、本委員会としての取り扱いについては持ち越しとなっております。

本日は、持ち帰り検討した結果を各会派より伺いたいと思います。

沖縄自民党さん。

○山川典二委員 持ち帰り時間いただきましてありがとうございました。

かなり時間をかけまして会派全員出席のもとにですね、この条例についての議論をさせていただきましたが、やはり泡盛で乾杯という文字はですね、どうしてもその条例の中に入れるべきであろうと。これはその前文ということではなくてタイトルにぜひ入れていただきたいということで最終的に我が会派の全員の意見を確認して全会一致でそういうことになりましたので、またお取り計らい委員長のほうでお願いしたいと思います。

○瑞慶覧功委員長 次に、社民・社大・結会派お願いします。

○大城一馬委員 自民党さんが持ち帰って会派会議の中で素案には乗れないということで報告を受けました。この間やっぱり私ども4名の検討委員もですね、大分議論をしてきましたが、そしてまた議会事務局の法制担当の職員もしっかりと資料等の収集にも一生懸命に頑張ってもらいました。残念ながら一この種の条例というのは私どももやっぱり全会一致が原則だということで、4名の検討委員もいろいろと調整しながら意見の一致を見ないということになって、もうやむを得ないということになりました。ただですね、検討委員の皆さん方には私の私案として修正一この前文の中に県民が泡盛で乾杯して、泡盛の文化を思いをめぐらせることを願いたいということで挿入して提案しましたが、やはり先ほども報告ありましたように自民党さんのほうでこの件につきましては意

見の一致を見ないと。

泡盛産業もですね、スピード感を持って—我々もそうだったんですけども、スピードが必要だろうと。早期の制定がね。それもあつたんですけども、これはもう来期のメンバーに託すということになっていると。4名の検討委員も一致しましたんで、この点も了承したいと思っております。残念ながら私の私案が幻の私案となりましてということで。

○瑞慶覧功委員長 おきなわさん。

○親川敬委員 うちの会派も意見交換しましたけども、乾杯という—泡盛で乾杯という文字については挿入しないほうがいいという結論です。

○瑞慶覧功委員長 共産党さん。

○瀬長美佐雄委員 会派としてまとめるというふうなことではなくて、私たちは委ねると言われておりますので、基本的には私も検討委員会の一員として、その方向で泡盛文化を振興するという中に乾杯も含有されるという方向が好ましいと思っておりましたが、この事態ですから受け入れたいと思います。

○瑞慶覧功委員長 公明党さん。

○金城勉委員 やっぱりできれば陳情者の意向を尊重して乾杯という文字をタイトルに入れるということのほうが好ましいという思いはします。あとはもう審査の中で決めていただければと。

○瑞慶覧功委員長 維新の会。

○大城憲幸委員 先ほど大城一馬委員からあつたように、当初からかかわったメンバーとしては大分議論をして文化の振興ということでいい案かなと個人的には思っていました。ただ会派というかうちの中でも陳情者の思いというのは尊重しないといけないだろうという部分もあって、それプラスの先ほど来あるような議論の中で今回はやむなしなのかなというふうに考えております。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、条例素案の今後の取り扱いについて協議した結果、条例素案及び議員提案の協議を終結することで意見の一致を見た。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

協議の結果、条例素案の取り扱いについては意見の一致を見なかったので、これをもって、本委員会での沖縄県泡盛の文化の振興に関する条例（素案）についての協議は終結いたします。

以上で、予定していた議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 瑞慶覧 功